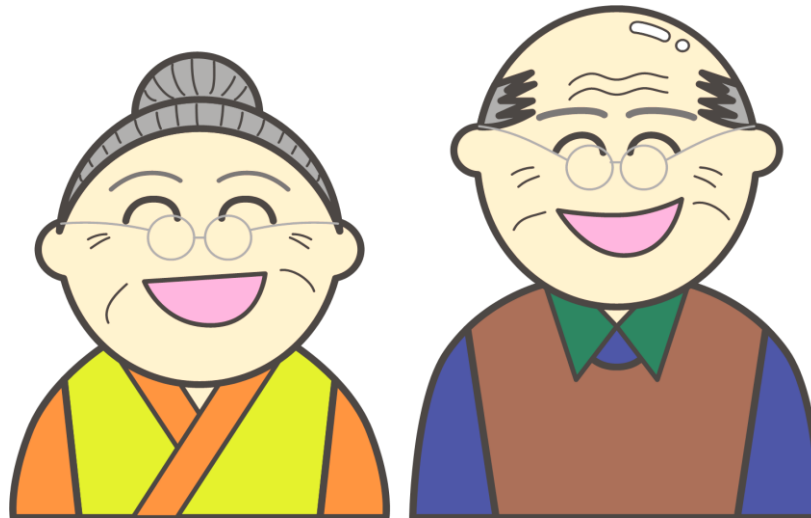


養老町
介護保険外の高齢者
保健・福祉サービス



令和6年9月
養老町地域包括支援センター

介護保険外の高齢者保健・福祉サービス

【令和6年8月作成】
※金額等については変更の場合があります。

	サービス	ページ
生きがいづくり	老人福祉センターの利用	2
	ふれあい・いきいきサロンの利用	3
	シルバー人材センター事業	4
高齢者の健康	健康手帳の交付	6
	健康相談	6
	健康教育	7
	各種健（検）診	8
	予防接種	14
介護予防	介護予防事業	16
	もの忘れ相談プログラム	17
高齢者の在宅生活などの支援	生活管理指導員派遣事業	19
	緊急通報システム事業	20
	高齢者配食型見守りサービス事業	21
	ひとり暮らし高齢者見守りサービス	22
	友愛訪問事業	22
	福祉用具貸与事業	23
	介護サービスカー貸出事業	24
	在宅高齢者日常生活用品購入費助成事業	25
	家族介護慰労金	26
	徘徊高齢者等位置情報探索サービス助成事業	27
	日常生活自立支援事業	29
権利擁護	成年後見制度利用支援事業	30
	生活相談	32
相談窓口	心配ごと相談	33
	消費生活相談	34
認知症関係	認知症サポーター養成講座	36
	認知症個別相談会	37
	高齢者等見守りシール交付事業	38

生きがいづくり

- 老人福祉センターの利用
- ふれあい・いきいきサロンの利用
- シルバー人材センター事業

老人福祉センターの利用

- <内 容>** 季節に応じた装飾（ひなまつり、クリスマスなど）
リハビリ器具を利用した軽い運動
趣味を楽しむ場所を提供
- <利用時間>** 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分
国民の祝祭日、年末年始（12月29日～翌年1月3日まで）は休館
- <対 象>**
- ・町内に在住する60歳以上の人(利用証交付)
 - ・身体、知的、精神障害者
- <費 用>** 無料(利用証 身体障害者手帳 療育手帳 戦傷病者手帳を所有している人)
上記以外の方は有料です。
- <備 考>**
- ・老人福祉センター利用証を持参
 - ・センター内での食事施設なし
- (60歳到達した方は、老人福祉センター窓口で利用証を交付します)
- <申し込み・問い合わせ>** 養老町社会福祉協議会 養老町高田79-2
TEL 34-3504 FAX 34-0066

ふれあい・いきいきサロンの利用

<内 容> 町内26カ所にて開催
各地区、年10回以上開催
自宅に引きこもりがちな高齢者に自立生活の助長や孤独感の解消を図る。
自治会の公民館（集会所）等を利用して食事会、茶話会、レクリエーションなどを行う。

<対 象> 主に高齢者

<費 用> 各サロンにより、費用負担あり（金額は各サロンで異なる）

<備 考>

- ・各サロンで開催日が異なる
- ・社会福祉協議会に相談

<申し込み・問い合わせ> 養老町社会福祉協議会 養老町高田79-2
TEL 34-3504 FAX 34-0066

シルバー人材センター事業

<内 容> 家事手伝い・清掃・老人介護・病人付き添い・留守番・草取り・草刈り・畑仕事・土運搬
・雑作業・大工・庭師・ペンキ塗り・家屋や納屋の修理・自動車の運転など・空き家管理に関する作業

<対 象> 一般

<費 用> 作業費は下見等の現地確認をして、概算費用を見積もり
(別途8%事務費有)

<備 考>

- ・事前に仕事内容等の問い合わせをし、費用等確認が必要
- ・センター所属会員は、養老町在住、60歳以上の働く意欲のある人

<申し込み・問い合わせ> 養老町シルバー人材センター 養老町高田79-2
TEL 34-3030 FAX 34-0066

高齢者の健康

- 健康手帳の交付
- 健康相談
- 健康教育
- 各種健（検）診
- 予防接種

健康手帳の交付

<内 容> 健（検）診の記録、その他健康の保持増進のため必要な事項、医療記録を記載し、自らの健康管理に役立てることを目的に健（検）診受診者、希望者に交付。

<対 象> 40歳以上の健（検）診受診者等

<費 用> 無料

<申し込み・問い合わせ> 養老町保健センター 養老町石畑523
TEL 32-9025 FAX 32-4307

健康相談

<内 容> 定期健康相談

- ・保健センター 第1月曜日（月1回）
- ・福祉センター 偶数月の第2金曜日

<対 象> 高齢者、一般成人

<費 用> 無料

<申し込み・問い合わせ> 養老町保健センター 養老町石畑523
TEL 32-9025 FAX 32-4307

健康教育

<内 容> 老人クラブ、ふれあいサロン等への出前講座
保健師、栄養士等による生活習慣病予防や介護予防等についての講話、運動など

<対 象> 高齢者、一般成人

<費 用> 無料

<申し込み・問い合わせ> 養老町保健センター 養老町石畑523
TEL 32-9025 FAX 32-4307

養老町地域包括支援センター 養老町石畑523
TEL 33-0270 FAX 33-0275

各種健（検）診

がん検診

<内 容>

- 胃がん検診 胃部X線検査…保健センター・各自治会館
 胃内視鏡検査…保健センター
- 大腸がん検診 保健センター・各自治会館、便潜血反応2日法
- 肺がん検診 保健センター・各自治会館、胸部X線撮影、喀痰検査
- 子宮がん検診(頸部) 西美濃厚生病院・船戸クリニック・保健センター、視診、内診、細胞診
- 乳がん検診 西美濃厚生病院・保健センター
 *30歳代：超音波
 *40歳以上：超音波・マンモグラフィー

<対 象>

- 胃がん検診（胃部X線検査）・・・40歳以上
 （胃内視鏡検査）・・・50歳以上
- 大腸がん検診・・・40歳以上
- 肺がん検診・・・40歳以上
- 子宮がん検診(頸部)・・・20歳以上の女性
- 乳がん検診・・・30歳以上の女性

<費 用>

- 胃がん検診（胃部X線検査）・・・500円
（胃内視鏡検査）・・・1,000円
- 大腸がん検診・・・500円
- 肺がん検診・・・胸部X線撮影：100円、胸部X線撮影および喀痰検査：500円
- 子宮がん検診(頸部)・・・500円
- 乳がん検診・・・＊超音波：300円
＊超音波・マンモグラフィー：500円

<申し込み・問い合わせ> 養老町保健センター 養老町石畑523
TEL 32-9025 FAX 32-4307

生活習慣病予防健診

<内 容>

- 特定健康診査・・・町内医療機関、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査
- 後期高齢者（すこやか）健康診査・・・町内医療機関、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

<対 象>

- 特定健康診査・・・40～74歳の国民健康保険加入者
- 後期高齢者（すこやか）健康診査・・・後期高齢者医療被保険者

<費 用>

- 特定健康診査・・・無料
- 後期高齢者（すこやか）健康診査・・・500円

<備 考> 対象者に案内が届く。

<申し込み・問い合わせ>

●特定健康診査

養老町役場住民福祉部住民環境課 養老町高田798 TEL 32-1104

養老町保健センター 養老町石畑523 TEL 32-9025

●後期高齢者（すこやか）健康診査

養老町役場住民福祉部健康福祉課 養老町高田798 TEL 32-1105

養老町保健センター 養老町石畑523 TEL 32-9025

歯の健（検）診

- <内 容>**
- 歯周疾患検診・・・町内歯科医院、歯周組織検査
 - ぎふ・さわやか口腔健診・・・歯や歯肉の状態、噛む力、飲み込む力など
- <対 象>**
- 歯周疾患検診・・・20・30・40・50・60・70歳の人
 - ぎふ・さわやか口腔健診・・・後期高齢者医療被保険者
- <費 用>**
- 歯周疾患検診・・・無料
 - ぎふ・さわやか口腔健診・・・300円
- <備 考>** 対象者に案内が届く。

<申し込み・問い合わせ>

- 歯周疾患検診
養老町保健センター 養老町石畑523 TEL 32-9025
- ぎふ・さわやか口腔健診
養老町役場住民福祉部健康福祉課 養老町高田798 TEL 32-1105
養老町保健センター 養老町石畑523 TEL 32-9025

その他の健（検）診

<内 容>

- 住民検診（結核検診）…町内各箇所、胸部X線撮影
- 肝炎検診・・・町内医療機関、血液検査（H C V 抗体検査、H B s 抗原検査等）
- 前立腺がん検診・・・町内医療機関、血液検査（PSA検査）
- 胃がんリスク検診（ABC検診）・・・町内医療機関、
血液検査（HP抗体検査、PG検査）
- 骨粗しょう症検診・・・町内医療機関、骨量測定（X線検査）

<対 象>

- 住民検診（結核検診）・・・65歳以上の人
- 肝炎検診・・・40歳以上で受診歴のない人
- 前立腺がん検診・・・50歳以上の男性
- 胃がんリスク検診（ABC検診）・・・※40歳以上で受診歴のない人

※今までに除菌治療を受けたことのない人などの条件あり。詳細は保健センターに問い合わせ。

- 骨粗しょう症検診・・・40、45、50、55、60、65、70歳の女性

<費 用>

- 住民検診（結核検診）・・・無料
- 肝炎検診・・・無料
- 前立腺がん検診・・・1,500円
- 胃がんリスク検診（ABC検診）・・・1,500円
- 骨粗しょう症検診・・・1,000円

<備 考>

前立腺がん検診、肝炎検診、胃がんリスク検診（ABC検診）は事前申し込みが必要。

<申し込み・問い合わせ>

養老町保健センター 養老町石畑523
TEL 32-9025 FAX 32-4307

予防接種

<内 容>

- 高齢者インフルエンザ予防接種
- 新型コロナウイルス感染症予防接種
- 高齢者肺炎球菌予防接種

<対 象>

- 高齢者インフルエンザ予防接種・・・満65歳以上の人
 - 新型コロナウイルス感染症予防接種・・・満65歳以上の人
 - 高齢者肺炎球菌予防接種・・・65歳の人（過去に高齢者肺炎球菌予防接種を接種したことがある人は対象外）
- ※高齢者インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルス感染症予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種ともに、接種日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器に重い障害のある人（身体障害者手帳1級程度）およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障害のある人は対象。

<費 用>

- 高齢者インフルエンザ予防接種・・・1,700円
- 新型コロナウイルス感染症予防接種・・・2,000円
- 高齢者肺炎球菌予防接種・・・4,000円

<申し込み・問い合わせ> 養老町保健センター 養老町石畑523
TEL 32-9025 FAX 32-4307

介護予防

- 介護予防教室
- もの忘れ相談プログラム

介護予防教室

<内 容> 介護予防教室等の開催
【R5年度】
●まるごと介護予防教室
●レッツ！脳健クラブ
●足・脳いきいき教室
●出張型健康教室
●健康づくり研修

<対 象> 教室により対象が異なる

<備 考> 教室の開催については広報に掲載

<申し込み・問い合わせ> 養老町地域包括支援センター 養老町石畑523
TEL 33-0270 FAX 33-0275

もの忘れ相談プログラム

<内 容> ●もの忘れ相談プログラム（タッチパネル体験）、二次検査：タブレット端末のタッチパネルに表示される質問項目に回答することで、物忘れが始まっている可能性について点数で判定する。

<対 象> 町内在住の者

<備 考> 月1回実施、実施日については広報に掲載

<申し込み・問い合わせ> 養老町地域包括支援センター 養老町石畑523
TEL 33-0270 FAX 33-0275

高齢者の在宅生活などの支援

- 生活管理指導員派遣事業
- 緊急通報システム事業
- 高齢者配食型見守りサービス事業
- ひとり暮らし老人給食サービス
- 友愛訪問事業
- 福祉用具貸与事業
- 介護サービスカー貸出事業
- 在宅高齢者日常生活用品購入費助成事業
- 家族介護慰労金
- 徘徊高齢者等位置情報探索サービス助成事業

生活管理指導員派遣事業

- <内 容>** 生活管理指導員の行う業務
- ・家事（調理、衣類の洗濯や補修、住居等の清掃、整理整頓、生活必需品の買い物等）に関すること
 - ・相談、助言に関すること
- <対 象>** 要介護認定において「自立」と認定された高齢者で、
独居又は高齢者のみの世帯で日常生活に支援が必要な人
- <費 用>** 1時間あたり210円（住民税非課税世帯等減免あり）
※生活保護世帯については免除
- <備 考>** 申請書には派遣を希望する理由（本人の身体的状況、家庭の状況）
希望する世話の程度（1週間当たりの派遣回数、1回当たりの派遣
時間、希望する派遣サービスの内容）を記入する。
ヘルパーの登録状況によってお受けできない場合がございます。
- <申し込み・問い合わせ>** 養老町役場住民福祉部健康福祉課 養老町高田798 TEL 32-1105
（養老町社会福祉協議会 養老町高田79-2 TEL 34-3504）

緊急通報システム事業

- <内 容>** 緊急通報装置を自宅の電話機に接続し、緊急通報用のペンダントを配布する。
緊急の病気や災害、事故等のため救助を必要とするときに、この装置またはペンダントのボタンを押すことにより消防署（緊急通報受信センター）に通報され、迅速な救急搬送及び救助活動に繋げる。
- <対 象>**
- ・身体病弱な独居高齢者（65歳以上）
 - ・身体障害者手帳 1 級から 3 級までの交付を受けている独居者
 - ・65歳以上の高齢者世帯で、ねたきり高齢者又は認知症高齢者を介護している人など
- <費 用>** 機器を無料貸与。電話機の基本料金及び通話料は利用者負担。
- <備 考>**
- ・民生委員及び協力員 3 名の承諾が必要。
 - ・KDDI「ホームプラス電話」及びソフトバンク「おうちのでんわ」回線使用世帯は利用不可。
- <申し込み・問い合わせ>** 養老町役場住民福祉部健康福祉課 養老町高田 798
TEL 32-1105
養老町地域包括支援センター 養老町石畑 523
TEL 33-0270 FAX 33-0275

高齢者配食型見守りサービス事業

- <内 容>** 調理が困難な在宅高齢者の自宅を訪問し、栄養バランスのとれた昼食を届ける。
その際に利用者の安否確認を行う。
- <対 象>** 町内に住所を有し、老衰、心身の障害、疾病等により調理することが困難な人で
次のいずれかに該当される人。
- ・70歳以上のみの世帯（一人暮らしを含む）
 - ・上記に準ずる人で、特に必要と認められる人
- <利用負担額>** 食事内容により異なるため、委託事業者を確認。
- <備 考>** 令和5年度委託事業者：株式会社 ふなやす
- <申し込み・問い合わせ>** 養老町役場住民福祉部健康福祉課 養老町高田798
TEL 32-1105

ひとり暮らし高齢者見守りサービス

<内 容> 年に3回、社会福祉協議会より民生委員を通じて見守り(安否確認)を実施
また、社会福祉協議会各支部にて年1回以上配食サービスを実施。

<対 象> 75歳以上の独居高齢者

<費 用> 無料

<申し込み・問い合わせ> 養老町社会福祉協議会 養老町高田79-2
TEL 34-3504 FAX 34-0066

友愛訪問事業

<内 容> 新たな年を迎える時期に支援を必要としている人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、民生委員が訪問をし、話し相手をする中で状態の確認や安否確認をする。

<対 象>

- ・75歳以上の独居高齢者
- ・65歳以上の重度ねたきり高齢者
- ・ひとり親家庭の小中学生
- ・若年ねたきり者

<申し込み・問い合わせ> 養老町社会福祉協議会 養老町高田79-2
TEL 34-3504 FAX 34-0066

福祉用具貸与事業

<内 容> 車椅子の貸出

<対 象> ねたきり・長期療養者などで必要な人（在宅介護者）

<費 用> 利用期間に応じて返却時に利用料が必要。

【利用料】

*利用開始～10日間まで・・・100円

*20日まで・・・200円

*30日まで・・・300円

<備 考> 社会福祉協議会に申請書を提出

<申し込み・問い合わせ> 養老町社会福祉協議会 養老町高田79-2
TEL 34-3504 FAX 34-0066

介護サービスカー貸出事業

<内 容> リフトカーの貸出による外出支援
 （４人乗り 車いすでの乗車可）（ストレッチャーは不可）

<対 象> ねたきり・長期療養者

<費 用> 燃料代として 町内 300円
 町外 500円

<備 考> ・ 8時30分～17時まで。
 ・ 初回利用時に社会福祉協議会で登録をし、申請書を提出。
 ・ 2回目以降は申請書のみ提出。

<申し込み・問い合わせ> 養老町社会福祉協議会 養老町高田79-2
 TEL 34-3504 FAX 34-0066

在宅高齢者日常生活用品購入費助成事業

- <内 容>** 日常生活用品を購入した際の費用の一部を助成する。
- 助成対象用品
ベッドパット、おむつカバー、紙おむつ、防水シート、洗髪器、
ドライシャンプー、ポータブルトイレ用消耗品
- <対 象>** 住民税非課税であり、要介護4～5の要介護認定者
- <費 用>** 助成限度額 4,000円
- <備 考>**
- ・要介護4～5の新規認定者には認定を受けた後に案内を送付。
 - ・対象者には、年に1回案内を送付。（本事業は年度更新が必要）
 - ・日常生活用品購入費用について確認できる書類（レシート・領収書等）
を添えて請求書を提出後、助成。
 - ・入院・入所により1日も在宅のない月は助成対象外。
- <申し込み・問い合わせ>** 養老町役場住民福祉部健康福祉課 養老町高田798
TEL 32-1105

家族介護慰労金

<内 容> 重度の要介護者を在宅で介護する同一世帯家族に対し、慰労金（月額5,000円）を支給する。

<対 象> 要介護4または5と認定された介護サービスを利用していない在宅要介護者を現に介護している家族。

<費 用> 要介護者1名につき月額5,000円（介護者任意申請が必要）
但し、入院期間については支給対象外となる。

<備 考>

- ・支給対象期間内に入院がある場合は、その期間が分かる領収書等を添付のうえ、申請書を9月と3月に提出。
- ・申請書には民生委員の署名・押印が必要。
- ・在宅介護期間に応じて、月額5,000円を支給する。

<申し込み・問い合わせ> 養老町役場住民福祉部健康福祉課 養老町高田798
TEL 32-1105

徘徊高齢者等位置情報探索サービス助成事業

<内 容> 徘徊行動の見られる高齢者等の早期保護と安全確保のため、位置情報探索システムを契約し、利用する人に対し、その一部を助成する。

<対 象> 要介護認定又は要支援認定を受けた徘徊行動の見られる高齢者等を在宅で介護する人。
但し、徘徊高齢者につき1回限り。
＊入院等により位置情報探索システムを再利用する場合を除く。

<費 用> ・補助対象経費のうち7,350円を限度とし、この額に満たない場合は、その額とする。

<申し込み・問い合わせ> 養老町役場住民福祉部健康福祉課 養老町高田798
TEL 32-1105

権利擁護

- 日常生活自立支援事業
- 成年後見制度利用支援事業

日常生活自立支援事業

- <内 容>**
- 福祉サービス利用援助
 - ・福祉サービスの情報提供や相談、申込みの手続き
 - ・福祉サービスの利用料支払手続き、苦情解決の手続き
 - 日常的金銭管理サービス
 - ・年金、福祉手当の必要な手続き
 - ・公共料金、医療費、日用品購入代金支払いの手続き
 - 書類等預かりサービス
 - ・年金証書、通帳、実印など貴重品の保管

<対 象> 日常生活をするに当たり、判断能力に不安のある人
(認知症の人、知的障害者、精神障害者)

<費 用>

- ・福祉サービス利用援助：1時間あたり1,200円
- ・金銭管理サービス：1時間あたり1,200円
- ・書類等預かりサービス：1ヶ月あたり500円

(生活保護世帯は無料)

<申し込み・問い合わせ> 養老町社会福祉協議会 養老町高田79-2
TEL 34-3504 FAX 34-0066

成年後見制度利用支援事業

- <内 容>** 成年後見制度を申立する際の費用や後見人等への報酬を町が負担する。
- <対 象>** 認知症高齢者等で成年後見申立が必要な人で親族がいない人又経済的に困難な人
(町長が必要と認めた人)
- <費 用>** 要綱の規定により、本人負担要する場合あり。

<申し込み・問い合わせ> 養老町役場住民福祉部健康福祉課 養老町高田798
TEL 32-1105

養老町地域包括支援センター 養老町石畑523
TEL 33-0270 FAX 33-0275

相談窓口

- 生活相談
- 心配ごと相談
- 消費者生活相談

生活相談

<内 容> 住民が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、生活する上でのお困りごとや心配ごとなどの総合的な相談に応じる。
内容により、関係機関の紹介や介護保険サービス等に関する情報提供を行う。

<対 象> 町内の65歳以上の高齢者やその家族・近隣の人など

<場 所> 地域包括支援センター

<開催日> 随時

<費 用> 無料

<申し込み・問い合わせ> 養老町地域包括支援センター 養老町石畑523
TEL 33-0270 FAX 33-0275

心配ごと相談

<内 容> 悩みごとや困りごとがある人に人権擁護委員、行政相談員、心配ごと相談員が相談に応じる。

<対 象> 住民

<場 所> 老人福祉センター2階

<開催日> 相談日時については、毎月広報の相談コーナーに掲載

<費 用> 無料

<申し込み・問い合わせ> 養老町社会福祉協議会 養老町高田79-2
TEL 34-3504 FAX 34-0066

消費生活相談

<内 容> 多重債務、商品・契約トラブルなどについて、消費生活専門相談員が相談に応じる。

<対 象> 養老町在住または在勤・在学

<場 所> 養老町役場産業建設部産業観光課

<開催日> 相談日時については、毎月広報の相談コーナーに掲載

<費 用> 無料

<備 考> ・相談は事前にご予約をしていただくとスムーズにご案内ができます。

<申し込み・問い合わせ> 養老町役場 産業建設部産業観光課 養老町高田798
TEL 32-1108

認知症関係

- 認知症サポーター養成講座
- 認知症個別相談会
- 高齢者等見守りシール交付事業

認知症サポーター養成講座

<内 容> 認知症の人やその家族を見守る応援者である認知症サポーターを養成する。
認知症の症状や治療、予防等や対応方法について学ぶ。

<対 象> 認知症に関心のある人（住民、各種団体等）
※ただし、おおむね7人以上のグループ

<費 用> 無料

<備 考>

- 講座時間：90分
- 実施日：グループが希望される日（原則土・日・祝日を除く）
- 受講希望日の1カ月前までに申し込みが必要

<申し込み・問い合わせ> 養老町地域包括支援センター 養老町石畑523
TEL 33-0270 FAX 33-0275

認知症個別相談会

<内 容> 認知症についての困りごと・心配ごとの相談に応じる。
内容により、関係機関の紹介や介護保険サービス等に関する情報提供を行う。

<対 象> 認知症の人やその家族、近隣の人など

<費 用> 無料

<備 考> 毎月第1木曜日、保健センター2階で開催

<申し込み・問い合わせ> 養老町地域包括支援センター 養老町石畑523
TEL 33-0270 FAX 33-0275

高齢者等見守りシール交付事業

<内 容> 認知症により行方不明となるおそれのある方を対象にQRコードが印刷された見守りシールを交付する。
本人の衣服や持ち物などに貼り付けておき、行方不明となった場合に発見者がQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、インターネット上の伝言板を通じてご家族と連絡をとることができる。

<対 象> 町内に住所を有し、在宅で生活し、認知症等が原因で行方不明になる可能性のある40歳以上の方

<費 用> 無料 ※通信費、シールの追加購入費は自己負担

<申し込み・問い合わせ> 養老町地域包括支援センター 養老町石畑523
TEL 33-0270 FAX 33-0275